

新型コロナウイルス感染症に関する当社の対応について

2020年4月21日更新

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔み申し上げます。また、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、お客様、お取引先様、従業員とその家族の安全確保・感染予防と感染拡大の防止・事業継続に向けた対応を進めております。

現時点で実施しております当社の主な対応は以下のとおりですが、今後も最新の状況に応じた対応をとってまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

感染予防および感染拡大リスク低減のための基本方針

1. 勤務形態について

- ・営業・営業技術担当はテレワークとし、新入社員は週2日の出社とします。
- ・設計室はテレワークと出勤者に分かれ、さらに出勤者は部屋を分けて、席の距離を3メートル以上離して作業を行います。
- ・事務所内は対面での作業を避け、対角にデスクを配置し、スペースを開けて作業を行います。また、全社内において、30分ごとに窓を開け、社内の換気を行います。
- ・web会議などのリモートシステムを多用し、社員同士の接触を極力低減します。
- ・電車通勤者には車通勤の推奨、ガソリン代・駐車代の費用補助を行い、必要な場合には社用車を貸し出します。
- ・時差出勤および導入済みのシステムによりテレワークを励行しています。
- ・出社を行う場合は、マスク着用、手洗い、手指消毒、3密(密閉、密集、密接)の回避を徹底します。

2. 出張・来客対応について

- ・海外出張は禁止とします。

- ・営業活動、打ち合わせのみの国内出張は原則、禁止とします。
- ・設備の導入、故障修理に関する業務は、お客様の生産活動を支援するための活動として、可能な限り国内出張は行う所存です。その際は、移動においても公共交通機関は使用せず、社用車は3名以上の乗合いを行わず、複数台に分乗など、十分な対応を行うこととします。
- ・来社は原則お断りさせて頂き、ZOOMなどを使用したりリモートでの打ち合わせをお願いしております。
- ・どうしても来社が必要な場合は、事務所内での打ち合わせは禁止とさせて頂き、工場内のみでの立ち会いとさせて頂きます。その際、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの徹底をお願いいたします。

3. 当社に感染者が判明した場合の対応

当社において感染が確認された場合、ただちに保健所に報告のうえ、その指導のもと、濃厚接触者や健康観察対象者の特定、感染者の行動履歴の調査およびそれに応じた建屋の消毒、当該事業所の一時閉鎖の要否の検討等を実施いたします。

当社は、今後も社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保を最優先に、政府での発生段階区分に合わせた行動計画と当社の方針に基づき、必要な対応を実施してまいります。

お客様の事業活動へのサポートには最善を尽くす所存ですが、感染拡大防止徹底のため、ご不便をお掛けする可能性が生じることをご了承ください。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上